

四季草

春上

73
6601
1



8 7 6 5 4 3 2 1 0 JAPAN 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 m 1 2 3 4 5 6 7 8

ワ 3
6601
卷 1

春学

卷上

目録

- 一 う矢の始の事
- 二 うハ兩頭の蛇をかくとて作るといふ事
- 三 う木が木の事
- 四 う木あくといふ事
- 五 神代のう矢の事
- 六 神代の四う木の事
- 七 一強う木の事
- 八 強う木の事
- 九 九筋う木の事

十十強うのみ

土を木うのみ

土檀うのみ

土梓うのみ

古施うのみ

古觀うのみ

古葉のう蓬矢三事

大柏う竹筆矢う三事

丸真巻う三事

サ重藤う三事

サ一ぬうこ魚蓑う三事

サ二糸はくのう三事

サ三もあうみ

サ四う矢すべう三事

サ五矢束長う三事

サ六おのづきう三事

サ七葦巻う三事

サ八うねきおの三事

サ九うな名所のみ

サ十うねきおの三事

世一 引目す乃ま事

世三 大具足乃引目事

世四 宿眞引目事

世五 祚頭乃事

世六 一手四目事

世七 ぬく善乃事

世八 上さく中モノ事

世九 あきくまき乃事

世十 ほんあう引目事

世十一 神通の事

世十二 羽毛ひもやくもふの取事

四十三 まくらめさか乃事

四十四 水破兵破乃矢乃事

四十五 雪上勘のう事

四十六 えこゑく矢をかひ乃事

四十八 適度無乃事

四十九 桃と矢亂は用乃事

五十 朝のたむらむ乃事

以上

春草巻上

平貞丈述

一 弓矢の事

弓矢アキラは人至十二代景行天皇ケイカウの時マトタケノミコト本國の諸友人タマトタケノミコトを退アキラムす。日ヒノ武ムサシを大將オホヒルメノミコトめりアキラムる。此ヒ日ヒ、武ムサシは弓アキラを化ハシムすと云ヒトシ。是アシナガアキラ之用アキラハシムは神代カモシカニの素シロ義ヨシなると云ヒトシ。序シキは伊イサ弐サギ。序母シキモトは伊イサ弐サギ丹タニ。序姪シキメイは大日要オホヒルメ。是アシナガ天照太神アシナガヒタツノミコトの所アシナガヒタツノミコトす。是アシナガ常ヒタツ思スル。是アシナガ母ヒタツの善ヨキ。是アシナガ父ヒタツの朴タガ。是アシナガ母ヒタツの原ハラ。是アシナガ父ヒタツの根ハラ。

乃國(根の)國より進ひ下し主内素戔嗚命いのめごれ
ニ天照大神アマテラスの御ミコト事ハシメイカリミツタケミサエミサエを國クニを集
えあれば來るアリ人ヒトを駆スルひくこれスル事ハシメうん
るの隸スルは天照大神アマテラスの女神ミコトあれども男神ミコトおふくろを意
みひ矢ミツカミと盾タケシマと槍ハサウエと彌ヨコを振スル也ハシメすらも是ハシメ
かま西面アマテラスの御ミコト事ハシメ日本化ハブコロヒの時代ハシメをえく
手ミツカミと体ミツカミと心ミツカミと口ミツカミと化スル事ハシメすらも是ハシメ
此ハシメ天照大神アマテラス既ハサウエて御ミコト事ハシメを顕アマテラスれ
ば御ミコト事ハシメあるも從前アマテラスより御ミコト事ハシメありまつて是ハシメ
御ミコト事ハシメを始スルて化スル事ハシメ御ミコトの御名ミコトノミコトの御ミコト事ハシメ
元ハシメす洋ヨコめ

二 二ノハ両頭ツカヘ蛇ヘビと化スル事ハシメ

二ノハハビ一 西頭ツカヘ蛇ヘビと化スル事ハシメ始スル上古
の御ミコト蛇ヘビと化スル事ハシメ形ハナメと事ハシメくねハシメ事ハシメと事ハシメ
よい事ハシメ御ミコト蛇ヘビと化スル事ハシメ形ハナメと事ハシメあらわす事ハシメの舌ハシメ
毛ハシメと強ハシメ御ミコト蛇ヘビと化スル事ハシメ形ハナメと事ハシメ御ミコト事ハシメ御ミコト事ハシメ
室町後アマテラス時代ハシメの御ミコト蛇ヘビと化スル事ハシメ御ミコト事ハシメ御ミコト事ハシメ
吉ハシメ子ハシメ俗ハシメ流ハシメ之ハシメ用ハシメす事ハシメ御ミコト蛇ヘビと化スル事ハシメ御ミコト事ハシメ
や何ハシメ御ミコト事ハシメあひなハシメ御ミコト蛇ヘビと化スル事ハシメ御ミコト事ハシメ
の志ハシメを持ハシメてやうする事ハシメ見ハシメす事ハシメ御ミコト蛇ヘビと化スル事ハシメ
も俗ハシメ流ハシメ之ハシメ要ハシメ代ハシメ玉タケシマ廣ハシメと云ハシメす事ハシメ
主ハシメの御ミコト事ハシメ御ミコト蛇ヘビと化スル事ハシメ御ミコト事ハシメ

日暮西山、がお人のほと、夕暮れのまよひのう
くちと氣づつて、まお人えど思ひてゆ
す思ひてゆも言ひゆつて後悔ひてゆ
る事よりこそ見えづく、嘗て未だ見る事
を繩自力もめん此かには、越王の撃^ド_{クシ}繩^シ化^シて、
越王於首此と云ふ。あまきと見られぬ、嘗て^{シテ}尊
牛^{ウシ}の俗說^{スル}。一用^{ヨウ}すがれ

云うはあれゝ事

ムリヨウ ジュ フツ
うがいとおもひたまは佛の形こそ汝は慈悲と相あらず
織れ、佛の字が人ちも引のこすまと下りよやく佛と云
字をばくことよりて號あり。用ひ事あるらうがよ

或ハ佛陀ニ字を以て當る。音通ヘト。ブタ佛陀を下界
佛の一宇をも用ゐ也。我まよてホトケトニシテオ摩屠家ニ
又佛陀家ニトメ音通モクモク我國の故寔は佛のみを
ナシテアリム。ナシテアリ

田
うと
の
ま

天竺^{タチ}は貝^{ガイ}タ^タ羅^ラ葉^{ヨウ}ハキ^{ハキ}は長^サ七尺
五寸也^{ナシ}其葉^{ササ}有^リ一寸^{ナシ}有^リ者^{ナシ}也^{ナシ}。爰^タ羅^ラ枝^シ一條
兼^{シテ}良^ラ公^{ムカシ}傳^ヒ化^{ハス}の事^{ハシマツ}公^{ムカシ}事^{ハシマツ}根^{ハシマツ}源^{ハシマツ}子^{ハシマツ}凡^{タク}元^{ハシマツ}又^{ハシマツ}爰^タ羅^ラ樹^シ
枝^シ也^{ナシ}。其葉^{ササ}有^リ者^{ナシ}也^{ナシ}。故^タ多^シ爲^ス故^タ多^シ爲^ス也^{ナシ}。其葉^{ササ}也^{ナシ}。
物^{モノ}也^{ナシ}。是^{ハシマツ}皆^{シテ}古^{カシ}き俗^{ノミ}談^{ハシマツ}之^{ハシマツ}用^フ也^{ナシ}。其葉^{ササ}也^{ナシ}。爰^タ羅^ラ舊^{モトノ}名^{ハシマツ}也^{ナシ}。其葉^{ササ}也^{ナシ}。是^{ハシマツ}天竺^{タチ}國^{カシマツ}の詞^{ハシマツ}也^{ナシ}。其葉^{ササ}也^{ナシ}。

毛也多發樹、^{シニ}桜相^{シニ}カゴト^{シニ}、^{シニ}座^{シニ}モ^{シニ}シテ^{シニ}、^{シニ}極^{シニ}ムキハ
尊^{アハ}ハ九十尺^{アハ}アリ^{アハ}、花^{アハ}ハ赤^{アハ}朱^{アハ}子^{アハ}九^{アハ}九^{アハ}
アリ^{アハ}、^{アハ}アリ^{アハ}、翻譯名義集^{アハ}、^{アハ}ええ^{アハ}うう^{アハ}セ尺五寸
斗^{アハ}の小^{アハ}き樹^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}又^{アハ}赤^{アハ}朱^{アハ}樹^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}ちと作^{アハ}、^{アハ}
木^{アハ}ト^{アハ}平^{アハ}せ^{アハ}、^{アハ}ま^{アハ}い方^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}又^{アハ}赤^{アハ}朱^{アハ}樹^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}ちと作^{アハ}、^{アハ}
木^{アハ}ト^{アハ}平^{アハ}せ^{アハ}、^{アハ}ま^{アハ}い方^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}又^{アハ}赤^{アハ}朱^{アハ}樹^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}ちと作^{アハ}、^{アハ}
知^{アハ}、^{アハ}下^{アハ}又^{アハ}一^{アハ}說^{アハ}、神功皇后^{アハ}ニ^{アハ}葬^{アハ}ト^{アハ}改^{アハ}ま^{アハ}ま^{アハ}ひ^{アハ}、^{アハ}内^{アハ}侍^{アハ}
を施^{アハ}、^{アハ}も^{アハ}む^{アハ}ひ^{アハ}、^{アハ}仰^{アハ}ま^{アハ}あ^{アハ}、^{アハ}ま^{アハ}す^{アハ}、^{アハ}仰^{アハ}名^{アハ}手^{タマ}荒^{アハ}
岐^{アハ}命^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}よ^{アハ}、^{アハ}仰^{アハ}も^{アハ}と^{アハ}も^{アハ}、^{アハ}と^{アハ}か^{アハ}、^{アハ}キ^{アハ}
あ^{アハ}、^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}是^{アハ}委^{アハ}說^{アハ}、用^{アハ}る^{アハ}す^{アハ}あれ^{アハ}神功皇后^{アハ}
ニ^{アハ}葬^{アハ}ト^{アハ}改^{アハ}め^{アハ}な^{アハ}ど^{アハ}、^{アハ}ま^{アハ}よ^{アハ}、^{アハ}仰^{アハ}名^{アハ}手^{タマ}荒^{アハ}
岐^{アハ}命^{アハ}ト^{アハ}、^{アハ}よ^{アハ}、^{アハ}仰^{アハ}も^{アハ}と^{アハ}も^{アハ}、^{アハ}と^{アハ}か^{アハ}、^{アハ}キ^{アハ}

トヤ事ハニ日本紀を文ニ有ルアレテ本邦あんじ
る事ナリテ手荒根命と名付有リトソシテ正史
實錄より筆て見テモ此御事はあれどもがちをた
レ名付トシテアリトモアモ要訣之用る事ありシ也モ
ノニ云正流万葉集卷の二歌より脚氣ノサ
加碑乃音爲奈利と云詞あり脚氣の二字をみく
トヨムニ是天子御脚氣を執リハ脚氣と云う事
カハシテシムシテトトナ音通まるかトシテ云
詞體トシタマシモスニテハキニ執る物ある事脚氣
ノニハ太刀ハ筋毛佩く物ある事脚氣と云同
例あり

五 祀代弓矢の事

神代の弓矢ハ天鹿児アシカ也。天鹿児矢。天施ジ也。天羽羽ヒ也。
天羽羽矢生イッ弓矢大タケ弓等々名日本紀古事記等又見え
リ是等の弓矢ハ制コトス也。徳元ヒロムはちくすくゆきを
正義セイギに立めど。一神代の弓矢ハ後世よ傳タガメ也。まことに
走ハシマえど。一人もか一弓推重タガメの徳元ヒロムが徳元ヒロム
を育ハシマえど。一人もか一弓推重タガメの徳元ヒロムが徳元ヒロム

六 祀代の四弓之事

神代の四弓之事ハ前半也。天照大神の孫ミコトサ
矛サとササ槍ゲン也。云葦原アシハラ中國ナカツチノ邪鬼ヤクニ也。槍ゲン平ハラハラ也
と云。皇產墨カス也。天御產玉アメノミコト也。御產玉アメノミコト也。祭向ハツカウ也

とお皇孫スメミコトの傳ミツテ族ミツヅチ内ミツナ諸ミツシテ族ミツヅチをミツシテもと護持ガシテ
うとお彦ヒコ火ホノ出ヒテ見ミコトのミコトよミコトめミコトのミコトおミコトひミコトうミコトとミコトせ
うちミコト先ミコトをミコト神代ミコトノエラフタのミコトノエラフタ此ミコトノエラフタ後ミコトノエラフタ此ミコトノエラフタ神代ミコトノエラフタのミコトノエラフタ各ミコトノエラフタ月ミコトノエラフタ日本紀ミコトノエラフタのミコトノエラフタ神代ミコトノエラフタのミコトノエラフタ參ミコトノエラフタ古事紀ミコトノエラフタ也ミコトノエラフタあミコトノエラフタりミコトノエラフタえミコトノエラフタんミコトノエラフタざミコトノエラフタる
すミコトノエラフタあミコトノエラフタまミコトノエラフタくミコトノエラフタ候ミコトノエラフタよミコトノエラフタ神ミコトノエラフタをミコトノエラフタしミコトノエラフタ若ミコトノエラフタかミコトノエラフタ非ミコトノエラフタ車ミコトノエラフタ名ミコトノエラフタをミコトノエラフタ付ミコトノエラフタくミコトノエラフタるミコトノエラフタ若ミコトノエラフタこミコトノエラフタ神代ミコトノエラフタのミコトノエラフタうミコトノエラフタおミコトノエラフタかミコトノエラフタ四ミコトノエラフタのミコトノエラフタもミコトノエラフタよミコトノエラフタ止ミコトノエラフタふミコトノエラフタたミコトノエラフタ己ミコトノエラフタ貴ミコトノエラフタ命ミコトノエラフタのミコトノエラフタ生ミコトノエラフタうミコトノエラフタ矢ミコトノエラフタ大ミコトノエラフタあミコトノエラフタとミコトノエラフタあミコトノエラフタりミコトノエラフタ古事紀ミコトノエラフタはミコトノエラフタえミコトノエラフタる

七 一張弓之事件

近世一強うまいあざといひ牛で先に大坂大和のち
建を振起みる。内のうちとくらみ鶴居あつとも景とえま
か牛と朱鷺もぬく前牛と玉藻もぬく振起よりよ

辛巳年を壬子年へ代へ辛巳、禽よくとび又大日羅がニ
十六年壬子よりとび又推より下より也ハ所處とおもて天
内二十ハ右よりとび又法華經より也ハ此よりとびる時
の形をぶ魚の尾より形をかねてれる又一枝は一強弓以上
下が弭の形を龍針ひすとすと半弓弭とも是弓
を範頸うとふとおもむ功皇后の御座よりとくに
お又神代の弓もよもふ又古丙和とよも漫荼羅弓と
名つゝ星宿爲化物と用るるありのれ廿八宿ニ辛巳禽よく
之より代巻あらびええず無神天皇御代始く文
字後より其後より以後天文陰陽の事よどき承り
星よくとびと考すて又龍弓頭を化して蛇乃弓首

ノ、龍り蛇り甲物もあすまを悉くするこ矣

ハハ強うか事

ハ強うか御代の四うもいふはあくまよつちハ強うと云
多き平あま乎ハ強うの名ハ大平る蛇形う。雁形う。相
位う。肆足う。陰陽う。福藏う。世平う墨也毛い小笠原
市もく字也それども金町處う御代は化一平くふ笠
原う古傳書の中より一張りを名入えまくゆく萬葉法
集セヨミシうち首案換う化法を祀る事より
太平うすあくべてもいゆりええくへ無れども此を
てよハ強うが名ハ字すとあくべてり萬葉くせすもむ
らざくがを時代の事すとよもうの名とが書の事

さう一あるてハ強の字よき字よ用るうべある
を筆と別よ骨とこも別名を古い書すと戒す太平
うは名のうは法集すと

九九強うか事

九強うか字筆のうもと九ふあつてくわゆく墨ハ強
うを來くる後よ此名を占めしもと

十十強うか事

八張う九強うが名あるとよりと又十強うといふす
を妄作へる物より用づく

十一九木うか事

木本う木本木をもと丸く削ぐるうこを木うの木名と

土擅弓

檀弓。古事記。三代實錄。延喜式。万葉集。古今集。其外古書二見えり。

檀弓のまことに
白鳥の用事と白檀弓の事の因

一物、あるはあまのこもろきの本へてあるをもつて
のふうひやが、此本、本理細々と性体を
あふやうすらもちねまつりうせしもくとてこね
まうのあく、シキレ如名秋の檀、和名万由二^{トユミ}葉
いもほづもきくわく葉先毛くくくまみゆう、
紫やさかの大こまくわく、カホリ玉つむぎの似^シくは
すが、内白きあるはまう此よりはまくまの羽の上
も下も^{モト}さきとまくまくはざしここゆゑと別生
がを白くはがきとじう十日は家ともまくま
きもあくはれく中よ赤葉をもるる粒あ、^{アキタケ}
十三
梓古事記、三代實錄、大喜式、万葉集

十三 梓弓子

粹考 古事記 三代實錄 大喜式 万葉集
古今集 さかみ古事記

十四
施予之

本居宣長著　日本紀よりえり

梶子、黄櫨の本草に別くある。丸本とうこす。一考より梶字
を用ひて、古文書によく用ひて之物と深くよ梶子生原
を以て黄櫨ともいふ。本草にもよ梶子をもよあつた
昆蟲を梶子原とも。黄櫨は通称よ梶子もどもよ
かくまやくともよ梶の本草に別くある。一考より梶
子和名久知奈之黄櫨和名波逐之と云波逐之を中畠
一考波逐之云之梶子考る。一考より梶子をもよあつた
黄櫨いうれの用

今世うちのひご用るり黄櫨也黃櫨^{エシ}ハ^{スルデ}木白膠宋
櫻^{エシ}本^{スル}よしよけ^{スル}筆形^{シテ}似^{スル}事^{アリ}みぢ^ヒ御^{スル}
ト^{ハジ}紅葉^{シタマツ}も^{アリ}事^{アリ}と田舎^{シロ}御^{スル}事^{アリ}此
波^{ハジ}木^トを^{カク}見^セ事^{アリ}と^{ハシ}白^シく^レと因^シの^{ハシ}
木^トを^ミ見^セ事^{アリ}と^{ハシ}白^シく^レと因^シの^{ハシ}

左 櫻^{エシ}の^タ

櫻^{エシ} 楊^{ヤシ} 天森式 三代 実源

^早櫻^{エシ}櫻^{エシ}の本^{スル}利^{スル}毛^ホろ^ス和名^シ櫻^{エシ}和名^シ豆^ツ
ホ^ホろ^ス木^トあく^シ白^シきの木^トは^シや^シの木^ト向^シ櫻^{エシ}
木^ト櫻^{エシ}見^セ事^{アリ}相模國大山^{タチバナ}の^シ人^ノ云^ヒ

木^ト櫻^{エシ}本^トの^タの木^トも^アけ^ヤま^シの木^トも^アえ^コけ
木^ト本^トを^{かう}え^れが^ス木^トも^アけ^ヤま^シの木^トも^ア堅^シ小理^キ
木^トも^アけ^ヤま^シ本^トの^タの木^ト理^スを^様ス^ル木^トの^タの木^ト理^ス
され^ス田舎^{シロ}木^トの^タの木^ト先^シ物^の事^{アリ}と用^ス事^{アリ}と^{ハシ}てお
す^ス木^ト木^トの^タの木^ト先^シ物^の事^{アリ}と^{ハシ}てお^ス木^トの^タの木^ト
木^トも^アけ^ヤま^シの木^トの^タの木^ト上^シ物^の事^{アリ}と^{ハシ}てお^ス木^トの^タの木^ト
木^ト不^シから^シ木^トの^タの木^ト本^トの^タの木^ト上^シ物^の事^{アリ}と^{ハシ}てお^ス木^トの^タの木^ト
字^シあ^シ字^シあ^シ字^シあ^シ

十六 櫻^{エシ}の^タ

櫻^{エシ} 天森式 三代 実源

拓う。和の木すきかくもたれ。和名秋の松。和名夏義
ノモアツヅク一名野桑。ソリシ桑。ソリシ桑。ソリシ桑。
桑の葉がわざまつるふとくわざまつるふとくわざまつるふとく
拓の葉がわざまつるふとくわざまつるふとくわざまつるふとく
拓の葉がわざまつるふとくわざまつるふとくわざまつるふとく

十七 糸のう蓬の矢三弓

參のうち蓬の矢はすい禮記の内則の篇も見えへるも
是の男子の生まれる肉を祝ふ事ありうる蓬の矢といふ事
號へて天代四角と呼こゝも子は長てて直功を天代四角
すまへままですまを祝へて呼る所こそ蓬の矢といふ事
也あがねぬ事がては參のうち細き葉の枝をもつて

十九 桃弓草紙の矢モウコトミヤシ

春林中より十二月晦日追儺を行ひるゝ之は
やうひ也大倉人アカトヨリ官人四角ある。おまくやき假面を
あわせアハセ櫛をねタニテ鬼のケモノあざもすもまち方相シラキヤシ風ヒラフを
ばくよ人の櫛アハセ草シダお糸スレをまく鬼を追スル游スル游スル

毛皮鬼を退治のまゝあひて、夜鬼も、夜病神も
あり、
弟の矢口准く弱子も、やんじれゆき、夜子も、利根の放の煙
のうきやくして、耐るも、下宿毛きしらまく方相氏
まつまつと、まつまつと、まつまつと、まつまつと、
弱子も、
毛皮鬼を退治のまゝあひて、夜鬼も、夜病神も

十九 真空力学
スカイ

かまくらに引ひきもどすと連つねにひきよせんと
たゞめに二の向あがきもどりひきる事も
さへひき下りよ引ひきよき
あさみのうをふるふれぬわあらわも
ひき下の白引もあらつてはいもしぬか
さくはさちをひ牛の白引もくわは
さくはまくまくまくまくまくまくまくまく
さくは本行を引ひふも
さくはさくはさくはさくはさくは
さくはあたの続よ鞠くよ物を結ひ付く射るよ強
きもがきく鞠を磨きを弱きを弱きを弱

美は見ゆ、矢あり。手又按てはれうべ的を付。アリテ之
宇佐拾遺^{ヤドベ}門^フ郊^{シヤウ}府生^トと云ふ事^トはあきらかと好んで射^ハ
弓^ヲ能^ハ射^ム。まく然^ハ射^キよめもれ^トアリテ之^ヲ
又次^乃紫東^{シタマ}射^ク礼^シ賭^ク。う^ニ萬^ハ始^メの來^ヨる東常^{シタマ}キ^ヲ
相^モ其^もも^ハ先^ヨ矢^ニ併^カう^ニ鞆^{トモ}縣^{ユガケ}學^ト付^カく^ニアリ^ハ
さ^シ倭^ハ名^シ射^ク義^ミ学^ムル^ニ也^ハ。行^ハ今^シアリ^ハ
吉^{ヨリ}あ^イ。一^ハ西^シを^シ御^スす^ハと^シ事^ハ、
も^ハか軍^ハよ^ハ用^ヒ。一^ハ的^ハの^ハ用^ヒ。一^ハ毛^ハ
木^シの^ハ軍^ハよ^ハ用^ヒ。

二千 重森の呪文

さいうを用ひてかみす 東邊をばくま 重篠の名とえず
お朝の此まよふ軍隊はゆきまのうい用ひて一車庫平盛裏
北あぐよ、重篠の名ええれども是いほよ書くも物語
されども比えらるまのをも書くもすれどもかくいづ今門下後の
次はたまのうとよれども比あす少將を本うむれす
しも軍隊はも本うむあくホテルもあむとくに用ひてよや
後まちホトモムル用す軍隊はもさうもあくに
用す車はあく一車庫はあひくよじくもれぬ
乃すま篠モトアリスルノ故り一車庫より接よつとす
十六車庫を走く代り三千六百よもとじう接すと
三千八百尋を走く天の平八宿より接するも重篠も

重篠の中は一ツとま篠と六是よのと限よづくに篠
をまげく室をもふ皆ま篠がいまれ、も篠敷いろ
字のまつまつまつまつまつまつまつまつまつまつ
いもまつまつまつまつまつまつまつまつまつまつまつ
とく唯うけまつまつまつまつまつまつまつまつまつ
多く射手方はまよは仁田右馬助の説は據りよせん、府據りよ
せん、府據と差見えんよしよ下が邊ひともあれサハ宿
三千六百尋とくにまつまつまつまつまつまつまつまつ
度の比駆はま後めふとあす、下まか室所度時代お北
もく小笠原古傳書、前すれ所事小笠原古傳書云
はまよし野説と仰り出でまつまつまつまつまつまつ
あよひ是よも若取サハ所
あよひ是よも若取サハ所

せ、所よもぎのむらえす又九張弓を名前く
事多九弓は割りあつたまゝ九弓のまゝも限る。一
の卷ゆきす由來あると考へて古傳書によ
小皆同。

廿一
年夏
月
廿一
日
立

軍陳聞書
忠勝シテ事あり云々^{シテ}白毛毛之ゆき
め筋シテ事多のよもとあくまく生と云あ
物シテ原より薦シテのよとゆゑり累家之シテ未
生毛毛事シテ毛もとゆゑり云ふ人引自毛シテもと未
生毛毛事シテ毛もとゆゑり云ふ人引自毛シテもと未

本二系傳之勿失

少細く丸すりて水を加へてまろまろとす
弓張もんの差し物へ先づはるに於て新すを食す
弓張付く事など畢竟も主として出ずる事はあらず
了る事より人どん毫毛もすり落すと無くなる事
を巻之先年相模國大住郡矢名村の民家にて林竹匠
古事記系傳はるゝをもじりて家藏とまことを刻む
よひかね 軍弓張の事

卷之三

正自男子のことをあざひりもあらう。事ハ邪鬼と也
治まぬは表相也。身をゆき破魔も魔も破の儀也
ひみつあづかるある。さき物よはあれどもほの正教すもあ

之用ありとあらゆる事に何よ
以てありとある、一は昔より余へ続くまゝおち未
を有りふ事はまだあるまいやうなものもそれより
差はまちくらむせ今は尋ねやう事件の國の人の物
語よ半蔵烟草の處の半は民家主の背印事より
先月ひと树の蘭繩ラを以てわき形系在るのみ徑
年半中往二三日於て穿き立石村セシマ
ち矢生林立並木内一方向ありはとて林立
一束の木を各村之をひめんと射すとあくま
まことにあらそく縛れ、又こゑをすまし連々脇射
を爲とまろがまほの射矢がもとより生て居ま

延喜式より大神宮式神宝の事云梓弓二十四枚長各七
尺以上八尺以下あり同上原寮式云梓弓長七尺六寸
規格檀準^{スセイ}此^ノ有吉郡秘訓抄^ニ庚午二閏十二弓^ヲ塙
始^ク之末^ニ云至^シ腰弓^ノ畧^中弓長七尺五寸五分^{アリ}軍^共考^ニ
見えく^ト大和國大あ寺^ノある木功皇后の御^ニ長七尺

條國國法皆幸ますよりよ宮太子乃所弓長二尺餘山城
國靜不二宮山王も又天武天皇の御弓長六尺八寸五
分餘えり正義式の大神宣式云箭七百二十隻二尺
四寸もあす吉郊祓除祓う捺始の矢も箭頭長二尺四寸
もあす也は惟草も見えりも祓ゆ天王寺もあす上宮古
子の弓箙カラ也葦長二尺一寸五分もあす東大寺宝物園正
金院もあす草も夫長二尺五寸六分もあす也上古也
才尺用もせず火水もすり水室も御弓矢の寸何ゆよ
くも草也一束也亦室の古きもろ矢也弓尺
火長也短也一束也亦室の古きもろ矢也弓尺
子欲洋也中古紫葉いろい七尺五寸余二尺七寸五

抜き手の前をまわと左を聞くを伸へて左から手は中指
の頭より中指の頭より長さ五尺五寸あり
我手は寸五尺五寸
我首の頂より足の下より出サル先手の身より五尺
五寸とすらもしく二尺七寸五寸と
我手は寸五寸先手我手
のすこ左ひざと左の腰の付く如くや
伸へ拳を握
くとも拳の正中より左の肩の前矢を舌をくぬる所
まで向う長さ二尺七寸五寸あり先手我手の長さ
より我手の長さより前より所の我手の直長五尺五寸
をそろは長すと二尺七寸五寸矢快引れぬる身は
升五尺五寸又半弓が長
スイ二尺七寸五寸が加へて数合八尺二
寸五分是れ我手は長也其れぞは弓長也矢勢弱きが故
すくゆるにあらず考へ

廿五 矢束長手の事

矢束は人手より多十二束あるを以て十二束を
おもむたり大さく多くもしく二尺七寸五寸あり一束と
云はるが如き古物語など云々二人強より十五束ふくらみ
いとも矢を生の手より十五束あるをりあるあまめ

のまほんすくハ十二束あれ、りもん人太男まつまがる年は
て十二束計矢ある也（通例）人々手毛て、十四束ル十
九束ルちあるあり大男毛ても小男毛ても主手手毛
十二束オリか、ひれぬ物、寧々もる也）

共おうごまうもぐくお車

おあがたうもぐくの我手毛すとて物の毛短とまくもる
ふイおあがふおれこたうもぐくハ和名抄手尺の字を太加
波可利ミ伸毛角く太加ハたれ^{加トサト}青通ス^{タカツ}ハ寸尺を
もくもくこ物モ一尺タ、おあがたうもぐくと、おもろい、おも
りのくもくふくの手尺我毛毛も物の寸尺とどるるるにこころ
矢鞭行^{ムカハギ}傳等ハ皆毛もうたうもぐくは寸尺と是もく

手毛すのくもく指もく

大指人^{ハシ}や、あひ毛^{アヒモ}つめくひ^ヒくすおあづ^{アヅ}國、
そどもくやうむひ^ヒくも志^シすてつめくひ^ヒくす
手中指^{ハシモ}中毛^モあお骨物^{ハコモノ}もあ^マくも
めぬ大指^{ハシ}人^{ハシ}、指毛^{ヒメモ}ひくもくは寸尺と五寸
もくもくもくもく



人毛手の大ふ毛よりて長短同^シ、すまんこは身毛太ふ
お車のす尺毛もく

廿七 節卷のうゐる

うひ郎の所厚きもくまくひ郎の所うきよくとよど
あらわにせんの用ひのあるひ郎のよまくそまく差くもと
す一差くもとあるい園本記す見えく

サハ弓射を打まゆ

天武天皇と大友皇子侍臣とあくをひねり、海大友、皇
子怪多くあり而來く天武天皇と號殺さんとあくと時
天武天皇御ちと施みひくの怪多を打殺しむひよ
り多くおも名符とあると云はれど此と日本死
か正史実源と見えざるゆこ人が自己と争ふる事
すあくたれ說妻說へ用ひてあくれ又一說す秋代と

天祖彦とふ神とて草原中津國と恩神と征伐
やまとと大將とふとて下へりては天祖彦征伐とせし
て下神姫と娶りて國と集うとて恩神退居あく
るすとすがりへば高皇產靈尊といふとくせり
無名姫とつむとすあくと見せられと天祖彦と
以く無名姫とす毅と是よりおの名始れと云此
説用ひてあれ日本紀久神代の考え天祖彦天麻鬼
う天羽ノ矢と聞く無名姫と射て敗死もとあくうと
く射殺とすをすの說妻說もとすとねと一枝もとす
魚木とふを争ひて射るより却くとも名あらず仕事も
おの争えまくとすの説妻說もとすとねと一枝もとす
天祖彦カニリと姫とす小鷦とすル事わくはあくとす先

タノモニミツサヌカニ島花あらへす。休ムセキヤムコメ此
シキニシテ、射付かふをもとて射撃。高志はおもええ、
イモモ射付の失所よりて死モテ。飛揚のあり
シモテ、射付をもとめ、射付をもとめ。今行くある。夫ホ教
シ信実相馬乃神祇。秋の御社アツマシモセシ
シモス名、飛揚モハモテ、入えりとモテ孝アゲ

廿九 うち名所

ウラハス

ツルワ

ツルヨムラ

朱書ノ分ハ弓馬故実ニ見

サカリ

本ハズ

カムラトヲ

ハズカムラ

カムラ

大名所乃景ハ宝徳元年十二月十八日小笠不傳あす持長法名淨元内記
され書ふえ。是射手方用る名所にて世板行の書
武用辨唇ノ三武家重宝記が云書ふうの名所と成
肩姫反相打押付大鳥打、小鳥打。のうちの直くまあよ北あくま
タケシヒ朝付手下同板弦持木半箒ハシマ多あ。是等ハ弓工
用る名所す。射付をもと用する名所之射付す。弓工
乃云事。射付の名所用まだきる。射手方もまことに用す。
き名所あり。弓の肉本半くま。射手方もまく。射付。倒木
の筋を本からまく。忠は不書ふ。矢弓張りて二弓を矢
づきをもとて矢つ。毫もまく。いふいふ。やくもと。けん
す。物も太。はねり。射ぬり。我矢束をか。弓

本邦へひきこもる程のまゝが底ヨロビにて本中、財年
方の祠ヒノニマツ、庶世ヨリエの祠ヒノニマツ、鑑工カクウの祠ヒノニマツと云
之の用ヨウを多々タダハシテ、能ハシメテ工ハシメテよりの祠ヒノニマツと、用ヨウす

三十多紙、
擇其卷之大事
ヤ

三十 うねるがの様と矣て事
うねりまかぬゆる様と毛うるさく吉事あらず又
真様ニヤハと毛うるさくもあらず此様と云ふ名すニヤ
様ニヤはと毛うるさくひく様様ニヤハはと腰毛ニヤ長う
様ニヤ細う裁シテく持ヒサシすてて巻マツルくふ段あり深こもつて外
の木キはと毛うるさく堅タケルすもあこはめ毛ニヤ先堅タケルす
もあこはと毛うるさく堅タケルすもあこはめ毛ニヤ先堅タケルす

風の葉がてあがむる中と室すてひおまきかゆとある
ありふるむかしにては風味と自生す峰^{ナリ}
青がれがれ歎もよびうきをなまくもかの怖きよ
いふにて成流は蔓自の青^ハ十二謂子^ニみづれく謂子
あらわ^ハ妖鬼のれきもよろこくもよ流あくもよ用ひよ
れあらわれりてよ青あらわきものとあらわす
より十二謂子^トかよふあらわ十二謂子^ト宣^ハあこせま
薔^ハのまのま十二謂子^トかよふあらわ十二謂子^ト
よもやかよもやかおおせや^ハよもやかよもやかのひ
よもやかよもやかよもやかよもやか^ト東籠^ト引目^ト二

ままと角く、まかさまに書つて、挽目曳目を、書くものあり
簾目、書はばり、すりあへ、日暮に繁高が、武林風流より
目、響目、うけめどり、ひきめどり、
中界とひきめどりを、向よ付く、さあまく、字を、字
よ書きくも、目と穴のゆゑ、兩土とまゝ穴のゆゑと眼
用、意、天工開物佳兵篇、弧矢章曰、響箭則以寸木、
穿、錐眼爲竅、敷矢過招風飛鳴、即莊子所謂嚆矢也、
眼、穴のゆゑ

世一墓目寸尺々

養育する事す法、あましに多忙なる者はよむて云う。目の寸、
田すこゝの空地をより多く保つて、ひまわりあふる

不可並但人よりうむうむお邊ふくは一尺二寸九分
をすらうつてあまうて引自のうもんと制おさ前まへ之のみ
ゆふに寄附よせふる事ことの古事こじの類たぐいと引自まへる事ことはふきこ
もむかむかすて今世いませの自じの才さいは宣せんすれど其その中なかに
言ことをかかすれども其その中なかに

卷三 大具呈方引自之東

近世大真三の引目は多忙で長一尺二寸ばかり引目と称して
持つておる大真三と申すが、目の一種たりて名を冠するもの
をさす。大進紙はもろく書くが、必ず大真三である。大進
紙は必ずしも強さをもつておらず、柔軟性をもつておる。引目
大進紙は材をあらわすが、材をもつておる大進紙の材をとお
うめりと申す。材をもつておる大進紙の材をとおす何の用ひもあ
りぬ。

世間寄生事

魔除の呪文の本丸とす。日と夜事もこのもの引目と
やうに詠あつて用ひふれ有^ト_#座タテと云ひ主君は館より
はく薦タマシとまづりとあくと薦タマシとまづりと人用ひたりゆきよ被
引目と付く呼ハスとまづりとひの引目と云ふと太平記
大義義兵がさりとて死ぬるのをひりあひ引目
乃がよびとて毎夜薦タマシと居タマシと有^ト_#座タテ引目と

世五
社頭之東

あきらめれども、おなまへんうがよとのめめ
日くはやくおはなしゆゑ大村引目と大医物と舟と引目
せきそくすゑ引目も
廿五 術頭の事
雁保カツマツいはまシントウ鬼頭カツマツ一 鑄カツマツ陽中カツマツ神頭カツマツと
鬼神カツマツの傳カツマツ説カツマツあく用カツマツふる雁保カツマツと何カツマツす
陰カツマツ一 滅カツマツ何カツマツすりて陽カツマツもとてやカツマツわゆ伝カツマツ以
五行法理カツマツふと入カツマツ又鑄カツマツを以カツマツ神頭カツマツもとて
あやすりてカツマツ神頭カツマツ又一役カツマツ神頭カツマツ舟カツマツに鬼頭カツマツと云ふ事
おまづりてカツマツ又一役カツマツ神頭カツマツ舟カツマツに神頭カツマツ舟カツマツに
二ア星文用カツマツおうか神代カツマツノ目カツマツの名カツマツ清カツマツあり日本紀
正史 実錄カツマツ

首をもてば按するもあんじハ實頭シツトウニシテ自冒
あくまでも其ノ胸中を解スルみきく空虚カラキヨすあくまでも物モノこあん
く、中もあくまでも空虚カラキヨます。中實コトハシツく、もやふ
志、實頭シツトウとい名付ケル。一、冥頭ミツトウといひゆきあ
がんじゆくは志シル。ま初モチよ今年シテと後アフタよ水ミズノ流
頭碌頭錦頭矢頭シテと云々文モテと充字ヨリ書スル。す

廿六年正月三日

志めい周をアリサレまわに周もくま一年四月より形
シム一手中、鉤矢の、ごく羽を内向外凹を用くニ
トモ一射より一矢が一手志めと云ふ事ある近世の
様ある。やもニウ作りて一ツヨニウ周をシテモニウの根を
合う。周数アリアムと一手志めと云ふ事アリ作リテナシ
素手の者てふきと吉割は羽を内向外ヨリ一手
三本根、一ツヨニウ二の根また周数ハツアムと云ふ事
素手の臂の寸ハニウキモコ周ハアリアリギレテキホコ
ヨリヨリハ臂モコシムスルモノ但目ヒニリヨリヨリヨリ
シジヒトヒ墨をこシムスルモノトヨリノイミテ
す一キヨリ周アリサレマス事アリ用る事アリ

まことに此の筆をもつて忠實を書ふありうる法、私奉
に鑄の苦ゆ、いと本式こゝもありアヌカシモハ
シテ

善の事もせず善のほど強へとあり矣
善いひぬけ若くられて御へ被れり同様に其の善は根
子竹のはと前り御へ立事とゆき善く之を接
きまふまくや 箕善く云、アキレヨリシモ忠ハ院ヨウ節善
素くろゆき善く云、唱へ謀る下ゆくと、席の角
がくのすこ和名板、唐韻よ触角、狼皮セヨシテアリ
和名詔太波太、ハタトはさく、ゆくもさじ、ゆくもさくづの
ゆくもさくと。かく、ハタトゆくのめの鑄ル席角、シカ
多々と云之飭叔、リヤウアノヤハ波須、事保元或私記曰角波須
とあう角よしと舌を化くとくゆくとすと云ふと竹のよ
前り御まくゆき善く云、アキレヨリシモ

此余ノ才ノ少ひ長きす乃直加
ニ志もも參考まで

世八上が一中ざーか事

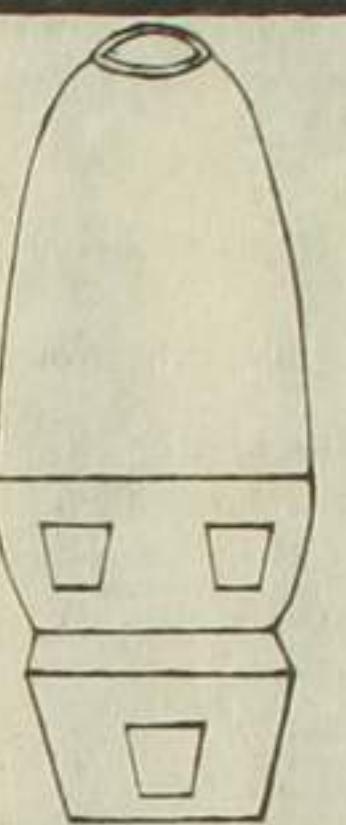
卅九、是年夏，有事

重世もさうでもある。うそとこゝの羽とハシナムの羽
の本とさうをもよおして、さうとこゝの羽とハシナムの羽

下の文とありますもあきへる所よりきの羽を一寸二
三寸半まで下り自ら又一寸も下小羽の下あきへる所まで
きんきやくは羽を一寸二分半まで下り自ら又羽の数枚
合へ也此をさげ袖室町後代記の古付書きが今
あるくいえがまほりに況掛くすりに徳の事より於
ては近世の新化物とて見るまんがやくとあよ
用る羽をあたかのをさげ袖用るるがふれりと
さげ袖のちさげ羽と云ふとあやゆうとおれ
うやく秀郷^{ヒタチ}家子よもくさげ羽の白羽軍羽をも
さゆせしはるさげゆけうとあつ保安元暦ノ元
秀光文正承家進公袖牛と彩井 肥柄供奉行李の内
よ

四半
年
中
間
日
記

近世は人間の形を以て引用する事
多くて是れは引用の形を以て
引用頭の事である。小説引用の



ぬ此ある物を乞何の用より立あひと出
物事所處は代より一ノ吉傳方書よ
ちねりあらまき物を拂まつてあはれ
あくまつておまんむり自村手あひたる事すもあ
あひてゆく事すもあ

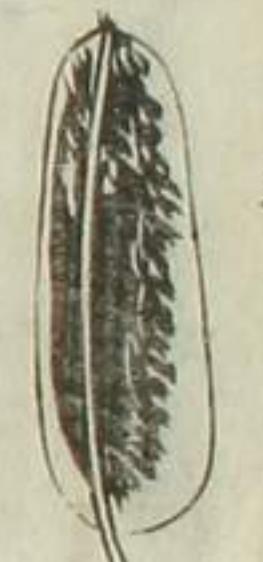
里
林通九編三事

神通方の通ふ物も亦通差さうと羽の毛を純多る事
毛を身に着けし者也。詔紫が天子使ふ權玉の天武天皇流
鑄馬を射たれし御内侍と用ひて天子の所まづか
紫も身用ひ候よまむを知事多る事。唐
ゆか見も御通書も此役用ひあり天武天
皇宇佐もあきらめぬと妻孫乙女日か死とす。其
正史実録もあきらめぬと妻孫乙女日か死とす。其
朴木も作り自力廻す角もあきらめぬと作りて不アス
まく此が木もとて御内侍と作りて不アス
まく此が木もとて御内侍と作りて不アス
まく此が木もとて御内侍と作りて不アス

正記
界を越え
水車のよ
ら舟のよ
つるぎ色
西の物のく
水車の車
あくまで
かく水色
やめくふ
こもるあり

すましや語あらがひるすまのまづも思ひはず
再びかの佛あらう向こむすゞ佛法と信むる事
くすりあ鑄矢とそび称義と作通の鑄
朱や大悲のう智もあらまや
末よもぎ割れあらうとくはみ造りゆりとく
ももれか手の方故案よもやうとくは世の形化
四十四 矢の雨とひちやく、まよひとくふ事

ち忠實考ニ云羽のわがをしらゆるはざまゆる
いもんじやく也。此の事ハルモギト云ふ
の事也今ハシテシロ黒矢工ナシ。財年方ノ用



十四 水破兵破乃矣之事

班もよきく、羽翼ヒゲ、不休譯ハウハあり。従事の後
を化す。一々、ライシヤウドウ、
は隠ヒカツす。きりとが開ハタハタす。樓テラスも云クモリうだ
四十五 雷上動テイジヤウドウの音ヨミ。

ある後事あらば其の相手が何者かの事は
よいかれぬ。」と手を貸すやうに立候
事無く、さういふ事によつて

黒矢くろや三季さんき小ひこひ事こと

四十七 貴人乃至其脚謂之五子

四十八 調教金方事

を世調友魚と云ふ若生東へうき承ふるゝ、近用承畠
とふ書よも経るあまくいえうき何事か左ふ小弓
強立中よりのれあと立木體^{ノヒ}策めぐらし
ある草縛と付く肩より頸^{アシ}すよこゑのあ
調友金と云、役人等と頸^{アシ}主君の侍奉^{トモニ}
あり用ひゆれ此物古代^{アラマサ}あ早しゆく調友金
役のみあつて古書よもえより調友金と云ふ古書
ヨムえまく近用弁畠軍^{シテ}品考^{シテ}小此品考^{シテ}景真^{シテ}相附
殊^シ重^シ一木山灰^{シテ}竹^{シテ}化^{シテ}えくとあく手^{シテ}竹^{シテ}

絵花瓶唐物（かわん）をかう物の修景のまゝ調度掛かる者も
果してあるが、一木もか一時修理するにあらずといふ俗之東山
庭の比ひあきゆれむ故、主事あつて、さやう、かへり、或は太田
色庵（いろあん）入を文政年中上階（じょうかい）於年義政公東山庭
乃内調度、金もみやがす代り、調度（しらべ）人せんぐれ難事でなく
寧へと仰げられば、詔とよみを善くある、と歌ふ

夫々一木左右はうが調度より奥の間へかすめる。まことに
よろこやよへど、將軍所感ありて、或書はるえられば、
東山庭の比ひ出であつて、軽妙（けいめう）として此流り
用ひずふく道庵（どうあん）、祕のよきと慕京集（きょうしゆ）、色庵
集（しゆ）ふくえくの詔（せう）が、もと見えぬすまし詔（せう）があつて、内調度
金もみやがす弘安礼節（こうあんれいせつ）と云
用ひて、ねるをつひて、後へと偽作（ぎさく）をうつて、收之
主教何力（ぬき）すら、義政公感じぬひと、東山庭
をもとたきみすら、況こ又年黒毛（くろけ）の弘安礼節（こうあんれいせつ）
書（か）大調度、無小調度、金のてあつてアリ、用ひて弘安
（ひやま書一巻、後宇多院ノ御宇弘安八年の龜山上皇の院中は礼
節もと定りぬひと書之年為考（かう）引用し、別の本主は土卷あつ
て弘安礼節（こうあんれいせつ）と見えず、偽書と偽書をみて、もと
詔（せう）もと見ぬす弘安年中調度、無くス無ある、さき詔
（ひやま書一巻、後宇多院ノ御宇弘安八年の龜山上皇の院中は礼
節もと定りぬひと書之年為考（かう）引用し、別の本主は土卷あつ
て弘安礼節（こうあんれいせつ）と見えず、偽書と偽書をみて、もと
詔（せう）もと見ぬす弘安年中調度、無くス無ある、さき詔

どう、付く能ひ生じゆるにづきとおもてんあれどお詫び申す
若よ子もまことにあがめまへずや。うそはもすう
板とぎ一疊板ふるるすまへ急の内はうそもあぐり出へた
をあふ、これあひぬきく教傳す教傳す教傳す教傳す教傳す
るれあるるすみかうくまきのあらゆいあらぐ
志不便利あるる器内ア太平おせよ、寅三はよ、
ノ好ミシテア(出たる)ああるよ、ア(ア)ア(ア)ア(ア)ア(ア)
称すあらば吉事す御友舎すあらば来もと教傳す
貢ひうも林く、主君の供奉すまゝ役人と云ふもあ
署名を手の縁と云ふ差物す、これより軍需考課もとを
写し申す、因々軍も云ふ所は主君の代あり得あしかば、主君と

写生中もまよひと肩をも行つてあはに頼朝の間
千の兵を以てキスの敵を討ちておもはずほ
奪ひ役の係もこもふべからんのをめりてお送
ゆえりて一千の兵をも二千人の敵と射合ひてお
きあらうるむのめくある若き貞がさきの急の途
中より敵をもてて先の事もわざわらひぬき
多く征矢うぐひのひもあふこと摆もぬきとおもむる
隊も敵をもてて寄せ來り全期もぐくごく征
矢ももゆきとおもむけり隼やよびと後もくも矢を
何よきよく植えまがきやこれよめくと能考くもと謂
文書へて役人ふるおがみのがくある謂文書へて裏を

原ひしあまきりあるとぞ知らず云謂なむ
力役すら亦武から差引あり公卿は調友家ふる第
を常へ候、植松はすこゝも人致いあよひ召つてくら
内々、寧かまくる將軍嘉徳主より東内のみ將軍房
はくうそあを常へ候ふる時種君が府手と擬て
將軍の門う矢を常へもとと門内、家内、乞
称まくまくいが年が門う矢を常へまくるをやれば
御内家食、唯一人この私生すと家志の弓矢を常へまくるを
い唯一人この私生すと家志の弓矢を常へまくるを
家却家差引ありまづと參り、アヌ家が一門無殊毛子と
うは、かく不頃頭懸と書く此に既て多めの字は調友

金の字を用ふ誤ニ通音ある故づ云景はすま
るあるか北一至ニ

十九 柳葉矢、毬子用

是より矢行よりて、而して竹の用すあり
ば竹をも用ひ此もヨリ古竹の事すあり、竹此
奉日奉紀すとれり。今ハ竹此の用く竹此を知
シム人少き。あらまきをもふりやおきの矢の事い
ふるふる。ふトのト
通音也

五十的のたにそいと云ふ

たいちの字駢拜しのぶ、帶佩たい書しょ、建立駢拜記奥正
二年二月五日、細川高國おほくわ、的文書まとみの古傳書こじゆ、
をえよ當初とうしょ、たいたいものよく條目じょうもくを立て、射手やくしゆ
取とり、ある水干みずかんの綱つなを納なす。車くるま取とり一歩いを寄よる足あし
ひのよろばつまく肩かたのみ、水干みずかんの綱つなを納なるやう

まくよ矢行やぎゆの事こと射のて退のまく。射のく肩かたね
まくひやうの事こと射のて、射のく肩かたの一ヶ
魚うおの内うち。引ひはくのく書しょはくねく魚うおがたいたるもの
ハ即そく始はじく経へよ、射のくの射のれのめう、射のくのちよ
て射の手ての容儀ようぎをやくまくまく、射のくのめう水干みずかん
射の手てを納なむ。如ごとく射の手てく本もと坐すわ、帰かへるまで容儀ようぎ
用もちて、帶佩たいの字しハ道理ぢすけます。今世じせき肩かた附つきる塙はな始はじ
的てきをたいそく的てきをつぶ人ひとあり古いきより的てきのたにそくそくつぶ
すす人ひともいたいそくそくつぶ人ひともあく、いわくあやう

をまくらあ

春

夏

春学上

序

